

JR肥薩線坂本駅再整備調査検討業務に係る  
公募型プロポーザル質問回答書

R8.6.12

No	質問項目	質問内容	回答
1	共同企業体による参加について	本業務は、複数事業者による共同提案は可能でしょうか。可能な場合、参加資格及び実績要件は構成員のいずれかが満たせば問題ないと解釈してよろしいでしょうか。 また、受託後の契約形態（代表構成員との単独契約か、構成員それぞれとの契約か等）についてもご教示ください。	複数事業者による共同提案は可能です。 この場合、JR肥薩線坂本駅再整備調査検討業務に係る公募型プロポーザル実施要領で定める「6 参加資格要件」のうち、(1)の要件は構成員のいずれかが満たしていれば足りるものとし、(2)から(9)の要件は構成員のすべてが満たす必要があります。 なお、(1)の要件を満たさない構成員を含む場合、参加申込後、登記事項証明書(写し可、提出日前3か月以内に発行された現在事項証明書)及び消費税及び地方消費税並びに都道府県税に未納がないことの証明書(写し可、提出日前3か月以内に発行されたもの)の提出を求める場合があります。 また、受託後の契約は、代表構成員との単独契約を想定しています。
2	再委託について	業務の一部を再委託することは可能でしょうか。可能な場合、再委託割合に上限の定めはありますか。	再委託契約締結前に県の承認を得た場合に限り、業務の一部を再委託することは可能です。
3	実施要領6(1) 入札参加資格について	「実施要領」6(1)に記載の入札参加資格について、①・②・③のいずれかを有していれば参加資格要件を満たす、と解釈してよろしいでしょうか。	①、②、③のいずれかの資格を有していれば、参加資格要件を満たすものとします。
4	実施要項6(7) 履行実績について	「実施要項」6参加資格要件(7)の業務実績について、様式5業務実績調書では、「業務委託契約書又は仕様書の写しを添付してください」とありますが、テクリス登録証明の添付をもって代用することは可能でしょうか。 また、3件以上の実績がある場合には、欄を追加しても良いでしょうか。	テクリスの登録内容確認書の添付をもって代用して構いません。 ただし、必ず「完了登録」のものを提出し、業務の具体的な中身がわかる「明細ページ」まで含めた全てのページ(PDF)を添付するものとします。 なお、確認書の内容だけでは業務実績等が確認できない場合、追加で当該契約に係る仕様書の提出を求める場合があります。 また、業務実績については、欄を追加して構いません。
5	実施要領11(8) 企画提案書について	企画提案書に枚数(ページ数)の上限はありますか。	企画提案書のページ数に制限はありません。
6	実施要領13(2) ヒアリングの出席者について	「実施要領」13(2)にヒアリングの出席者は配置予定管理技術者を含めた3名以内とあるが、共同提案の場合も3名以内でしょうか。 また、共同提案事業者の中から配置予定管理技術者1名以上の参加が必要なのか、事業者毎に1名以上の参加が必要なのか、どちらになりますでしょうか。	共同提案によるプロポーザル参加の場合も、ヒアリングの出席者は3名以内とします。 この場合、代表構成員は、配置予定管理技術者が1名以上参加するものとなりますが、その他の構成員の参加者については任意とします。